



# カントリーフェスタin萌木の村2025 フードマーケット出店要項

## カントリーフェスタin萌木の村2025 開催概要

- 開催日 2025年10月25日(土) 9:00~16:00/2025年10月26日(日) 9:00~15:00
- 会場 萌木の村内全域/カントリーマーケット(萌木の村広場)、八ヶ岳マーケット(萌木の村ROCK前駐車場)、  
ハンドメイドマーケット(P1 オルゴール博物館前駐車場)、フードマーケット(萌木の村ROCK前/萌木の村広場/オルゴール博物館前)
- 主催 カントリーフェスタin萌木の村実行委員会(萌木の村株式会社)

## 出店要項

### 1. 出店条件

- ・八ヶ岳地域で飲食に関わる店舗を展開しており、八ヶ岳や山梨県にまつわる食材を使用し料理や飲料を提供している店舗であること。
- ・または、本イベントと親和性の高い店舗であること。
- ・保健所の営業許可を取得して営業していること。
- ・キッチンカーとテント、どちらの営業形態でもご応募いただけます。

### 2. 出店料

- ・出店料は総売上の15%といたします。
- ・出店料の支払いは現金でお願いいたします。
- ・出店料が最低出店料に満たない場合は、1枠 ¥25,000の最低出店料を申し受けます。

### 3. 売上集計と精算

- ・出店料の精算は10月26日の15:00以降、本部テントにて2日分をまとめて精算いたします。事前に売上集計表を配布します。
- ・2日分のレジスター日計伝票と、売上集計表(現金売上額とカード売上額を記入)を本部テントにお持ちください。  
※現金売上金額とカード精算金額がわかれば結構です。こちらでコピーをとり、原本は返却いたします。※25日に各店舗のレジスター台数の確認に伺います。
- ・出店料は現金精算とさせていただきます。

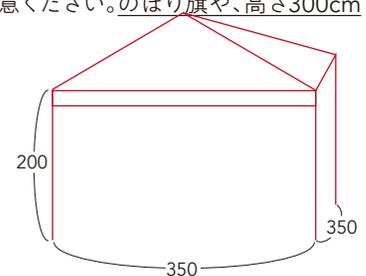
### 4. 出店場所

- ・萌木の村広場もしくはオルゴール博物館ホール・オブ・ホールズ前です。  
※萌木の村ROCK前のフードマーケット(東家)は萌木の村ROCKの出店場所となります。ご了承ください。
- ・出店場所の配置は実行委員会で決定し、9月末日までにご連絡いたします。※場所の希望はお受けできません。ご了承ください。

### 5. テントおよび備品、申請書類について

- ・各テントに統一字体の店名看板を掲げます。それ以外に看板等が必要な場合には各自でご用意ください。のぼり旗や、高さ300cmを超える大きな看板は使用不可といたします。
- ・テントの大きさは、350\*350\*高さ200cm(上部20cmはテント部分)です。図をご覧ください。
- ・萌木の村広場は傾斜地のため、テントは完全な水平ではありません。
- ・1枠に対し以下の備品が付属いたします。

①テーブル(180*90cm)	2台
②パイプ椅子	3脚
③電源 15A	1本
④コンセント	2口



- ・1枠に対し、以下の備品を追加することができます。備品申請書にて、7月31日(木)までにメールに添付してお申し込みください。
- ・備品申請書に必要な電気容量を明記してください。(上限100V) **※発電機の持ち込みはできません**

①床用パネル(180*90*高さ10cm)	¥800/枚	※1枠につき最大8枚まで
②テーブル(180*90cm)	¥1,100/台	
③パイプ椅子	¥300/脚	
④ゴムマット(180*90cm)	¥200/枚	
⑤テント(350*350*高さ200cm)	¥24,000/張	

- ・保健所、消防署提出書類をメールにてお送りします。7月31日(木)までにメールに添付してご提出ください。
- ・水道は共同水場となります。最低限のご用意となりますので、調理器具の洗浄水はポリタンク等をご用意ください。食器類も使い捨てのものをご用意ください。
- ・消防署の事前査察があります。各店舗、消化器を1本忘れずにご用意ください。

## 6. 陳列の制限

- ・各店舗が使用可能なスペースは、間口350cm 奥行550cm(店舗前100cm、テント350cm、テント裏100cm)です。テントを1張り追加する場合も、テント1つに対し同スペースを追加いたします。
- ・事前にロープにて展示可能範囲を表示させていただきます。
- ・テント左右のスペースは隣接する出店者様との共有スペースになりますので、商品の陳列はご遠慮ください。

## 7. 禁止事項

- ・のぼり旗の使用。
  - ・地上高300cmを超える看板等の設置。
  - ・出店者が他の業者にスペースを貸し出すこと。
  - ・電気を使用した暖房器具や湯沸かしポット等の使用。(プレーカーが落ちることを防ぐため)
- ※その他、実行委員会が会場の雰囲気を阻害すると判断したものは撤去をお願いする場合がございます。

## 8. イベントの中止、中断について

- ・天気予報を鑑み、中止を決断する場合には10月21日(火)までに判断をいたします。
  - ・開催日前日までに中止となってしまった場合、出店料の請求はございません。
  - ・イベント開催中、不慮の事由で中止となった場合、最低出店料のみご請求させていただきます。
- ※中止の場合、出店者様のそれまでの経費を実行委員会が負担することはできません。

## 9. 出店キャンセルについて

- ・出店者様のご都合による出店キャンセルにつきましては、2025年9月24日(水)から最低出店料をご請求させていただきます。
- ・カントリーフェスタの理念に対し明らかな不正行為が判明した場合は、出店を停止させていただく場合がございます。その場合、最低出店料を請求させていただきます。

## 11. 出店申し込み方法、締め切り

- ・この出店要項をよくお読みの上、出店申込フォームから必要事項を記入しお申し込みください。
- ・申し込みフォーム入力時に、イベントHP/SNSなどの広報活動に使用可能な商品画像等を2点添付してください。フリー素材、ご自身に使用の権利がないものの提出はお控えください。HPの立ち上げは6月下旬を予定しております。
- ・申し込み締め切りは、2025年6月15日(日)です。
- ・申し込み締め切り後、実行委員会による選考を行います。出店が決定した方にはメールでご連絡いたしますので、備品申請書の提出をお願いいたします。

## 12. その他

- ・暴力団またはこれに類する反社会的団体、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、密接に関係する者の参加は不可といたします。出店を許可した後に、上記の実態が判明した場合は直ちに出店を停止させていただきます。
- ・会場内では主催者や取材メディアによる撮影が行われます。そのため、会場内のお客様が映り込む場合がございます。これらの写真や映像は、イベント告知物・公式HP・SNS等に使用される場合があります。あらかじめご了承ください。

## 12. お問い合わせ

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545 萌木の村 カントリーフェスタin萌木の村実行委員会(担当: 船木功)  
TEL | 0551-48-3522  
FAX | 0551-48-3550  
MAIL | cf@moeginomura.co.jp

